

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金 期末要支給額35,605,750円は、鳥取県私学振興会よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品(販売用用品) 最終仕入原価法である。

(3) 預り保育料収入に係る収支の表示方法

純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 264,344,996 円

4. 徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
83,863,000 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
該当なし

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 純額で表示した補助活動に係る収支状況

[預り保育料収入]

(単位:円)

項 目	金 額
預り保育料収入	3,509,900
預り保育諸経費(おやつ代ほか)	96,922
差引き表示額	3,412,978

(2) 関連当事者間取引

事 項	内 容
相 手 の 名 称	日本聖公会米子聖ニコラス教会
住 所	鳥取県米子市安倍72-2
当学校法人の理事の氏名	瀬山 会治
上記理事の相手方の役職	代表役員 司祭
取 引 内 容	平成2年度に園舎建設資金として166,750千円を借入約定に基づき返済中です。
平成30年3月31日現在の借入金残高	83,550,000
借入金利息	無利息
法人の意思決定に関する契約	なし
同 教 会 と の 関 係	当学校法人は同教会を母体として設立された。